

令和3年度

離職介護人材再就職準備金貸付制度

貸付申請者募集のご案内

40万円以内を茨城県で介護職員として再就職する方にお貸しします!

※本パンフレットは概要版です。申請を希望する方は、必ず申し込みのしおり(募集要項)を熟読のうえ申請してください。(申込みのしおりを希望する方は、貸付申請お問い合わせ先までご連絡ください。)

■ 貸付対象となる方

- 直近の介護職員としての離職後、茨城県福祉人材センターに求職登録をし、再就職までに1か月以上経過している方
- 茨城県内の介護保険サービス事業所・施設等※1 に介護職員として再就職する方
※1 障害福祉サービスの事業所は対象となりません。
- 介護保険サービス事業所・施設等※1 で実務経験1年以上※2 有する方
※1 障害福祉サービスの事業所は対象となりません。
※2 雇用期間365日以上、介護職員業務従事期間180日以上(介護保険サービス事業所・施設に限る)
- 次の①～③のいずれかの資格を有する方
①介護福祉士 ②実務者研修修了者 ③介護職員初任者研修修了者
(介護職員基礎研修、旧ホームヘルパー養成研修1級課程・2級課程を修了した方を含む)

貸付金について

貸付限度額

40万円以内
[無利子]

貸付回数

1人1回限り

■ 貸付対象となる経費

介護人材として再就職するために必要とする一時的な経費で、原則として勤務開始3ヶ月前から勤務開始月までに要した経費

- 介護に係る軽微な情報収集や学び直しのための講習会参加経費、国家試験の受験手数料又は参考図書購入費用
- 仕事で使用する靴、鞆、被服費、道具等の購入費用
- 就職のために転居を伴う場合における転居費用
- 転居先の賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料(家賃、管理費等恒常的な経費は認められません)
- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 通勤に要する移動用自転車等(自動車、バイク等を含む)の購入費用(買い替え、家族名義等は認められません)など

茨城県内で介護職員として再就職後、継続して2年間業務従事すると貸付金は全額が免除されます。ただし、返還の免除要件を満たさなくなった場合、返還となります。

貸付申請に関するお問い合わせは

茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部
(人材自立育成担当)

TEL029-350-8366

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館内3F

茨城県社会福祉協議会 離職介護人材再就職準備金

検索



求職登録に関するお問い合わせは

茨城県福祉人材センター TEL029-244-4544

[求職登録は、来所、またはインターネットで]

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内2F



手続きの流れ

1 離職

茨城県福祉人材センターに求職登録をする。(表面の求職登録に関するお問い合わせ先参照)



2 再就職、貸付金申請

(各様式は、申込みのしおりの中にあります。表面の貸付申請に関するお問い合わせ先にご連絡ください。)

茨城県内の介護保険サービス事業所等へ介護職員として再就職した翌々月末までに貸付金の申請書を茨城県社会福祉協議会へ提出してください。貸付には連帯保証人が1名必要です。

- ①貸付申請書 (第3号様式)
- ②雇用証明書 (第5号様式)
- ③業務従事期間等証明書 (第6号様式)
- ④再就職準備金利用計画書 (第7号様式)
- ⑤資格証明書等の写し
- ⑥福祉人材センター求職登録受付票の写し
- ⑦申請者の住民票謄本
- ⑧所得証明書・印鑑登録証明書の写し (連帯保証人分)
- ⑨申請チェックリスト

3 貸付決定 (申請書提出翌月中旬)

提出された申請書類等を審査のうえ、貸付の可否を決定します。貸付が決定した方には、貸付決定通知書と貸付契約に必要な借用証書等を送付します。



4 貸付契約締結 (申請書提出翌月第3火曜日)

貸付制度説明会に出席のうえ、借用証書等を提出し、貸付契約を締結します。借用証書には、申請者の実印及び印鑑登録証明書、連帯保証人の署名・押印、収入印紙等が必要です。

5 貸付金交付 (貸付契約後)

貸付契約締結時に指定のあった本人名義の金融機関口座 (ゆうちょ銀行除く) へ一括で振込みます。

6 貸付金交付後の手続き

- ①貸付金交付後、貸付金の返還計画書、業務従事届等の提出など必要な手続きがあります。(返還期間1年以内)
- ②再就職後、継続して2年間介護の業務に従事すると、貸付金は返還免除となります。
- ③2年間、介護業務に従事できなくなったときは、貸付金を返還していただきます。(返還期間1年以内)
返還期限までに返還できない場合は年3.0%の利子が加算されます。

令和3年度の貸付申請受付期間

受付期間 令和3年5月13日(木)～令和4年1月31日(月)

〈令和3年度申請期限〉

就職月	申請期限	就職月	申請期限
令和3年1月～3月	令和3年6月30日(水)	8月	10月29日(金)
4月	6月30日(水)	9月	11月30日(火)
5月	7月30日(金)	10月	12月28日(火)
6月	8月31日(火)	11月	令和4年1月31日(月)
7月	9月30日(木)	12月	